

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：園芸特産物対策費

事業名【新】いちご育苗委託システム実証推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 野菜果樹特産係 電話番号：058-272-1111 (内 2857)

E-mail：c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,000 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	4,000	0	0	0	0	0	0	0	4,000
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内の主要園芸品目であるいちごは、高齢化等による出荷量の減少には歯止めがかかっていない。そのため、いちごの全作業時間の17%を占める育苗作業の分業化するシステムを実証し、生産性と持続性を両立した生産体制を構築することで、出荷量増加や品質向上を図り、県内いちご産地のブランド化を目指す。

(2) 事業内容

・いちご育苗作業の分業化システムのモデル実証

産地内の生産組織に委託し、いちご育苗作業の分業化システムの実証を行うとともに、専門家による収益性等を確認し、産地での分業化システムの定着、構築を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

委託料：定額、補助率 1/3

県内いちごの産地拡大、ブランド化は、いちご産地のみならず県としても喫茶の課題として認識しており、1/3までの負担は妥当。

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	1,920	いちご育苗受委託の実証にかかる経費
補助金	2,080	いちご育苗ハウス等設置のための助成
合計	4,000	

決定額の考え方

「途中経過」または「予算案の決定（知事査定後）」
の公開の際に記載します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「ぎふ農業・農村基本計画」
第6章 将来像達成に向けた取組み
1 基本方針ごとの重点施策と主な取組み
(3) ぎふ農畜水産物のブランド展開
④主要園芸産地の生産体制強化
■農作業の分業化の推進
○飛騨地域の夏ほうれんそう、平坦地域のいちご、えだまめについて、出荷調製作業（選別、袋詰め、パック詰め）やハウスのビニール張替えなど、労働時間を要する作業の分業化を進めることにより、農家の負担を軽減し、生産拡大や単収向上等に向けた取組みを促進する。

(2) 国・他県の状況

- ・鳥取県の戦略的園芸品目（イチゴ「とっておき」）総合対策事業のうち種苗供給体制構築実証事業
- ・農林水産省策定の「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた具体的取組みにおいて、本事業の趣旨に沿った「高い生産性と両立する持続的生産体系への転換」が位置づけ。

(3) 後年度の財政負担

- ・いちごの育苗作業は複数年（2年間）に渡るため、事業は令和5年度まで継続とする。

(4) 事業主体及びその妥当性

産地は複数の市町を含むため、岐阜県が実施することが妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・産地内で育苗作業の分業化が進み、栽培管理に労働力が集中することで、収量の増加、品質の向上が図られるとともに、県内産いちごのブランド化を推進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	R2 年度	R3 年度	R4 年度	終期目標	達成率
	(R1)	実績	目標	目標	(R5)	
① 出荷量の増加	1,176 t	/	/	1,176t	1,180t	/
② 品質の向上 (階級L以上の割合)	51%	/	/	51%	57%	/

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	・取組内容と成果を記載してください。
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	<ul style="list-style-type: none"> ・育苗作業の分業化は、限られた労働力を有効に活用するため重要であるにも関わらず、今まで体制が整備されてなかった分野であり、一層の少子高齢化に対応するために当事業は重要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり（単年度目標 100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標 100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標 50~100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標 50%未満） 	
(評価) 2	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の終期が訪れた後の姿を試算し、研修会で産地の生産者や他産地にも情報提供することで、事業に参加しなかった生産者にも啓蒙できる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 2	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算で産地全体に影響を及ぼすことが期待でき、民間の労働力も活用できるため効率的である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・実証するには、複数年（2年間）が必要なため、継続が必要である。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

県単独補助金事業評価調書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	いちご育苗委託システム実証推進事業費補助金
補助事業者（団体）	生産者組織 (理由) 事業の推進には産地内の生産者を構成員とする組織が適任であるため
補助事業の概要	(目的) いちごの出荷量増加に向け、いちご育苗委託システム実証を実施する。 (内容) いちご育苗委託システム実証事業のため、育苗受託者へのハウスやベンチ等の導入費の一部を助成
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） (内容) 1/3 以内 (理由) 実証事業であることを考慮し、他県事例を参考に設定
補助効果	いちご育苗委託システムの実証が可能となり、実証内容を検証することができる。
終期の設定	終期 令和4年度 (理由) 実証のための育苗ハウスやベンチ等の導入は令和4年度のみのため。

(事業目標)

<ul style="list-style-type: none"> ・産地内で育苗作業の分業化が進み、栽培管理に労働力が集中することで、収量の増加、品質の向上が図るとともに、県内産いちごのブランド化を目指す。
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
	③ 出荷量の増加	1,176 t	/	/	1,176t	
④ 品質の向上 (階級L以上の割合)	51%	/	/	51%	57%	/

	H30年度	R元年度	R2年度
補助金交付実績	一千円	一千円	一千円

(これまでの取組内容と成果)

令和2年	指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加 指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%

(事業の評価)

<p>・事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3: 増加している 2: 横ばい 1: 減少している 0: ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>・育苗作業の分業化は、限られた労働力を有効に活用するため重要であるにも関わらず、今まで体制が整備されてなかった分野であり、一層の少子高齢化に対応するために当事業は重要である。</p>
<p>・事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3: 期待以上の成果あり (単年度目標 100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2: 期待どおりの成果あり (単年度目標 100%達成) 1: 期待どおりの成果が得られていない (単年度目標 50~100%) 0: ほとんど成果が得られていない (単年度目標 50%未満)</p>	
(評価) 2	<p>・事業の終期が訪れた後の姿を試算し、研修会で産地の生産者や他産地にも情報提供することで、事業に参加しなかった生産者にも啓蒙できる。</p>
<p>・事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2: 上がっている 1: 横ばい 0: 下がっている</p>	
(評価) 2	<p>・限られた予算で産地全体に影響を及ぼすことが期待でき、民間の労働力も活用できるため効率的である。</p>

(今後の課題)

<p>・より効率的・効果的な外部委託システムの運用について検討する。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・実証するには、複数年 (2年間) が必要なため、継続が必要である。</p>
